

~ 大切な将来のために国民年金 ~

果與學の結構が失初



ご存じですか?



国民年金は、公的年金の土台となる部分で、全国民に共通 する基礎年金を支給する制度です。将来、老齢基礎年金を受 けるためには、原則として受給資格期間が25年以上必要です。

国民年金は老後のためだけでなく、病気やけが、死亡とい った万が一のときの経済的保障にもなります。病気やけがで 障害が残ったときには障害基礎年金、一家の働き手を亡くし たときには遺族基礎年金の制度があります。ただし、保険料 -定以上納付していることが必要です。また、保険料は2 年を経過すると時効となり、納められなくなります。

20歳になったら国民年金に加入し保険料を納めていくこと は、非常に大切なことです。保険料は、年齢・性別・所得に 関係なく一律で、月額1万3300円(平成16年度)です。

詳しくは年金グループ国民年金チーム(0798・35・3124)へ。

生納付特例の制度がありま

めに、

保険料免除制度や学

して認められると、

料を納められないときのた

は、10年以内なら納めるこ 間に含まれます。また、後 金を受けるために必要な期 障害基礎年金、遺族基礎年 期間は、受給資格期間や、 とができます。 ただし2年 で納める余裕ができたとき 免除期間、 学生納付特例

得 (収入) も、

国の定める

ある場合は、「雇用保険被

付書や前納・口座振替

... 0798.37.22

国民年金保険料の納

などの納付に関するこ

8 4 *

基準を下回る必要がありま

者、世帯主のそれぞれの所

めには、申請者本人の所得

免除を申請する人の年金手

認め印が必要です

失業等の特別の事情が

【手続きに必要なもの】

ただし、

免除を受けるた

(収入)だけでなく、配偶

が基準となりますので、

関の証明書を提出してくだ の事実を証明できる公的機

厚生年金に関すること、

ムページアドレス】http:

【社会保険庁の年金ホー

//www.nenkin.go.jp/

すでに年金を受けてい

Ę

年金手帳の発行、

申請免除は、前年の所得

受給資格者証」などの離職 保険者離職票」「雇用保険

年申請が必要です

保険料を やむを得ない理由で保険 納められないとき

> 毎年申請が必要です 保険料の免除は

> > 免除の対象となる期間は、

の納付が免除されます。 納付が困難なときは、申請 理由や失業などで保険料の 額免除と半額免除がありま 所得が低いなど経済的な 月までです。 半額免除期間は3分の2で 16年度の免除を申請する人 申請月の前月から翌年の6 してください。 全額免除期間は3分の1、 は、8月末までに手続きを 将来受け取る年金額は、 前年度に引き続いて平成

公的年金に関する相談・問合せは

西宮社会保険 事務所へ

保険料の納付に関する相談 関する一般的な相談.. 《 0 8 所が取り扱っています。 険庁) である社会保険事務 事務は、国の機関 (社会保 的年金に関するほとんどの 798・33・1285》、 会保険事務所 (津門大塚町 る人に関することなど、 西宮市の管轄は、 【問合せ先】各種年金に 26 です。 、西宮社 公

年金グループ給付チームは、児童手当や児童扶養手当など に関する事務を行っています。また、本市独自の制度として、 市内に引き続き1年以上の住民登録・外国人登録を有する障 害者や遺児に、市民福祉金(障害福祉金、遺児福祉金)を支給し ています。それぞれの制度で支給要件が異なりますので、年 金グループ給付チーム(0798・35・3190)に相談してください。

ます。

なお、

3月まで受給して

対象は、

父との死別(遺

書または精神障害者保健福 療育手帳、軽度以上の判定 祉手帳を交付されている人 すでに手帳などの交付 害福祉 身体障害者手帳、 金

を受けていて申請がまだの

は父か母がいない状態か、

礎年金などを受けられない

国民年金の制度的な理由

老齢基礎年金や障害基

は20歳未満)で、両親また (高校などに在学中のとき 遺児福祉金 18歳未満の児童

> 父または母に重度障害のあ 外国人等の高齢者や 重度障害者に 特別給付金

ださい。

人は、

早めに申請をしてく

ります。 重度障害者特別給付金」を 外国人などの高齢者や重度 給分)から給付金額が変わ 支給しています。 として「外国人等高齢者・ 障害者に、本市独自の制度 平成16年4月分 (7月支

年度末)まで引き上げられ 修了前 (9歳到達後最初の 就学前から小学校第3学年 支給対象年齢が義務教 支給対象年齢が 小学3年生修了前までに

今回の制度改正に該当す

ています。 を提出した場合、4月分以 払いは10月に一括支払いし 支給されます。ただし、支 該当した日にさかのぼって 降の児童手当が、 中旬に認定請求書を郵送し ると思われる人には、6月 4月1日または支給要件に 9月末までに認定請求書 特例的に

> 取り扱います。 定請求があったものとして になります。 3年生は、

児童扶養手当 特別児

育する人。 以上の20歳未満の児童を養対象は、障害程度が中度

養手当 童 を提出することにより額改 月1日以降も自動継続扱い の就学前児童のいる小学2 いた現在の小学1年生は4 また、同じ世帯で受給中 6月の現況届

とき) や父母の離婚などで 童の母か養育者の 族年金などが受けられない 最初の年度末まで。 重度障害などの父がいる児 父と生計を共にできないか、 支給期間は、 18歳到達後

児童扶養手当・特別児童扶養手当の手当額が改定されます 平成16年度における国民年金法による年金の額等の改定の特例に 関する法律に基づき、児童扶養手当と特別児童扶養手当の手当額が 平成16年4月分(8月支給分)から改定されます。

児童扶養手当

区分			児童 1 人	児童2人	児童3人
手当月額	全部支給	改定後	4万1880円	4万6880円	4万9880円
		改定前	4万2000円	4万7000円	5 万円
	一部支給	改定後	4 万1870円 ~ 9880円	4 万6870円 ~ 1 万4880円	4 万9870円 ~ 1 万7880円
		改定前	4万1990円 ~9910円	4 万6990円 ~ 1 万4910円	4 万9990円 ~ 1 万7910円

児童が4人以上のときは、1人増えるごとに3000円が加算されます 特別児童扶養手当

1級(重度障害)月額(改定後)5万 900円 (改定前)5万1100円 2級(中度障害)月額(改定後)3万3900円 (改定前)3万4030円

平成16年度秋学期(9月21日より随時開講) 武庫川女子大学オープンカレッジ 講座のご案内 http://www.mukogawa-u.ac.jp/~opencoll/

参加資格

勉学意欲があれば、

どなたでも

会員になれます。

男女年齢を 問いません。

会員の特典

大学の中央図書館が 利用できます。

(利用カード発行手数料必要) 特別学期期間中

(1月~2月) 大学の正規の講義を

学生とともに 無料で受講できます。

開講講座

New! こころの健康/New! アメリカ流ヨガ 健康科学・スポーツ科学のつぼ/万葉集を読む 源氏物語/女性から見た平家物語/近松門左衛門を読む 東海道中膝栗毛/司馬遼太郎の小説を読む 俳句のよろこび/日本語講座/心理学そぞろ歩き カウンセリングを学ぼう/心ほぐしの心理学 「歎異抄」を読む/女声合唱/名曲を歌う 水彩画を楽しむ/スケッチ入門・初級/パステル画 デッサンを楽しむ/英語再入門 初級・中級 中国語入門·初級/食文化伝承 等計37講座 6~11回授業 各9,000円~20,000円 (会員登録料3年:3,000円別途必要)

キャンパス

学舎は ライト式建築の 旧甲子園ホテル。 優雅で 光あふれる教室は 学習に最適です。 JR甲子園口より 徒歩10分。

資料請求

20798 (67) 1450 月~金 10:00~16:00 /土·日·祝日は除きます\ 夏期休業となります 7月20日より お電話で受付。 講座により受付日が 違います。 講座案内で ご確認ください。